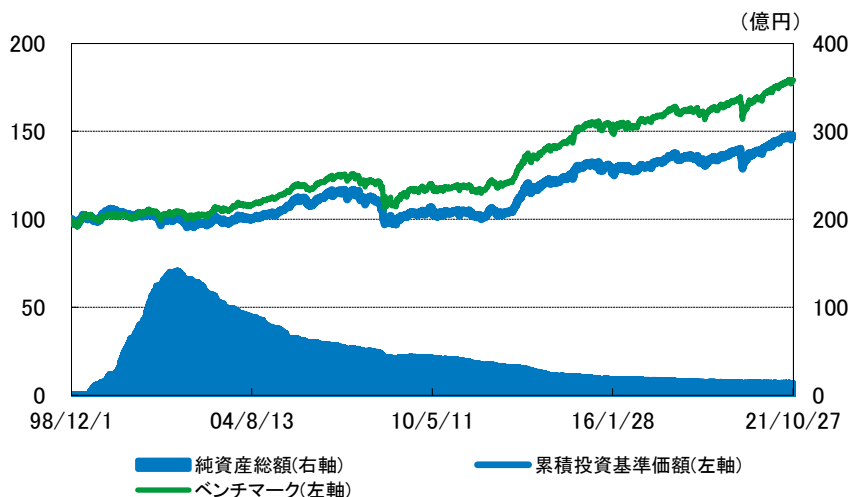


ブラックロック・グローバル・バランス・ファンド

追加型投信／内外／資産複合

累積投資基準価額の推移



※設定時を100とした指数値を使用しています。
 ※累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。
 ※ベンチマークは複合インデックスです。

ファンドのパフォーマンス(%)

| | 1か月 | 3か月 | 6か月 | 1年 | 3年 | 5年 | 設定来 |
|--------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| ファンド | 0.43 | 0.48 | 1.95 | 7.13 | 11.38 | 14.93 | 47.44 |
| ベンチマーク | 0.70 | 0.91 | 2.22 | 7.22 | 12.05 | 17.04 | 79.27 |

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして算出した累積投資基準価額により計算しています。
 ※ベンチマークは複合インデックスです。

複合インデックスとは

以下の指標(注1)をそれぞれの割合で合成した指数のことです。

| | |
|---------------------------------|-----|
| 国内債券: NOMURA-BPI | 50% |
| 外国債券: FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) | 10% |
| FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ円ベース) | 10% |
| 国内株式: TOPIX(東証株価指数) | 10% |
| 外国株式: MSCIコクサイ指数(円換算ベース)(注2) | 10% |
| 短期金融商品: 無担保コール翌日物 | 10% |

(注1) ベンチマークを構成する指数は、各種金融機関等で公表されており、その機関等の知的財産です。またこれらの機関等は、当ファンドの運用成果等に関する一切の責任を負いません。

(注2) MSCIコクサイ指数は、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象とする株価指数です。

ファンドの目的・特色

- 長期的に円ベースでの信託財産の安定した成長を目標として運用を行いません。
- 親投資信託を含む投資信託証券(以下、「投資対象ファンド」といいます。)への投資を通じて、内外の公社債を中心に株式にも分散投資するバランス運用により、リスクを低減しながら、円ベースでの信託財産の安定した成長を目指します。資産配分については、定期的に見直しを行いません。
- ファンド・オブ・ファンズ形式による運用を行いません。
- ベンチマークは以下の指標をそれぞれの割合で合成した指数(複合インデックス)とします(左下「複合インデックスとは」ご参照)。
- 外貨建資産については、為替ヘッジによるリスクの低減を図ります。為替ヘッジ(親投資信託における為替ヘッジならびに投資対象ファンドにおいて円に対する為替ヘッジが行なわれている場合はこれを含みます)を行なわない部分を信託財産の純資産総額の原則として30%程度までとします。

ファンドデータ

| | |
|----------|------------|
| 基準価額: | 11,862円 |
| 純資産総額: | 14.25億円 |
| ファンド設定日: | 1998年12月1日 |

税引前分配金

| 分配金 | 累計額 | 2,410円 |
|------|-------------|--------|
| 第40期 | 2018年12月17日 | 100円 |
| 第41期 | 2019年6月17日 | 100円 |
| 第42期 | 2019年12月16日 | 100円 |
| 第43期 | 2020年6月16日 | 100円 |
| 第44期 | 2020年12月16日 | 100円 |
| 第45期 | 2021年6月16日 | 100円 |

組入ファンド構成比率(%)

| 投資対象ファンド | 比率 |
|---|--------------|
| 日本債券マザーファンド | 43.8 |
| ワールド・ボンド・マザーファンド(為替ヘッジあり) | 13.7 |
| ワールド・ボンド・マザーファンド(為替ヘッジなし) | 14.3 |
| BGFジャパン・スモール・アンド・ミッド・キャップ・オポチュニティズ・ファンド | 9.9 |
| BGFグローバル・ロングホライズン・エクイティ・ファンド | 11.3 |
| キャッシュ等 | 7.0 |
| 合計 | 100.0 |

※比率は対純資産総額。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

日本債券マザーファンド

組入上位5銘柄(%)*

| | 銘柄名 | 比率 |
|---|-----------|------|
| 1 | 359 10年国債 | 37.6 |
| 2 | 430 2年国債 | 16.4 |
| 3 | 166 20年国債 | 11.1 |
| 4 | 24 30年国債 | 9.3 |
| 5 | 62 30年国債 | 5.6 |

ワールド・ボンド・マザーファンド(為替ヘッジあり)

組入上位5銘柄(%)*

| | 銘柄名 | 比率 |
|---|--|-----|
| 1 | UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.125% 2022/06/30 | 9.0 |
| 2 | UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2024/08/31 | 3.9 |
| 3 | FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 0% 2022/02/25 | 3.4 |
| 4 | UMBS 30YR TBA (REG A) 2.5% 2021/11/10 | 3.1 |
| 5 | 130 20年国債 | 3.1 |

組入上位5カ国(%)*

| | 国名 | 比率 |
|---|------|------|
| 1 | 米国 | 47.5 |
| 2 | 日本 | 16.4 |
| 3 | フランス | 11.3 |
| 4 | イタリア | 7.4 |
| 5 | ドイツ | 6.6 |

*債券先物と金利先物を含みます。

ワールド・ボンド・マザーファンド(為替ヘッジなし)

組入上位5銘柄(%)*

| | 銘柄名 | 比率 |
|---|--|-----|
| 1 | 130 20年国債 | 6.4 |
| 2 | UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.125% 2022/07/31 | 4.9 |
| 3 | UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.125% 2022/05/31 | 3.5 |
| 4 | UMBS 30YR TBA (REG A) 2.5% 2021/11/10 | 3.2 |
| 5 | 131 5年国債 | 3.2 |

組入上位5カ国(%)*

| | 国名 | 比率 |
|---|------|------|
| 1 | 米国 | 45.7 |
| 2 | 日本 | 18.0 |
| 3 | フランス | 8.3 |
| 4 | ドイツ | 7.3 |
| 5 | イタリア | 6.8 |

*債券先物と金利先物を含みます。

BGFジャパン・スモール・アンド・ミッド・キャップ・オポチュニティズ・ファンド

組入上位5銘柄(%)*

| | 銘柄名 | 比率 |
|---|-----------------|-----|
| 1 | フルキャストホールディングス | 2.6 |
| 2 | コンコルディア・フィナンシャル | 2.6 |
| 3 | 東京建物 | 2.3 |
| 4 | ふくおかフィナンシャルG | 2.2 |
| 5 | シップヘルスケアHD | 2.0 |

組入上位5業種(%)*

| | 業種 | 比率 |
|---|------------|------|
| 1 | 資本財・サービス | 21.3 |
| 2 | 情報技術 | 15.1 |
| 3 | 一般消費財・サービス | 15.0 |
| 4 | 生活必需品 | 10.2 |
| 5 | 素材 | 9.9 |

BGFグローバル・ロングホライズン・エクイティ・ファンド

組入上位5銘柄(%)*

| | 銘柄名 | 比率 |
|---|-----------------------------|-----|
| 1 | MICROSOFT CORP | 5.8 |
| 2 | UNITEDHEALTH GROUP INC | 5.1 |
| 3 | MASTERCARD INC CLASS A | 5.1 |
| 4 | RECKITT BENCKISER GROUP PLC | 4.8 |
| 5 | AMAZON COM INC | 4.8 |

組入上位5カ国(%)*

| | 地域 | 比率 |
|---|------|------|
| 1 | 米国 | 67.6 |
| 2 | フランス | 9.3 |
| 3 | 英国 | 8.9 |
| 4 | 日本 | 3.9 |
| 5 | インド | 3.4 |

組入上位5業種(%)*

| | 業種 | 比率 |
|---|------------|------|
| 1 | 情報技術 | 22.1 |
| 2 | 金融 | 19.5 |
| 3 | ヘルスケア | 16.6 |
| 4 | 一般消費財・サービス | 14.2 |
| 5 | 資本財・サービス | 11.1 |

*比率は、各投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みの際には、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

(ご参考)資産構成比率(%) - 概算

| | 当ファンド | ベンチマーク | 差 |
|---------------|--------------|--------------|-------------|
| 債券 | 73.8 | 70.0 | 3.8 |
| 国内債券 | 47.4 | 50.0 | -2.6 |
| 外国債券 | 26.4 | 20.0 | 6.4 |
| 株式 | 20.8 | 20.0 | 0.8 |
| 国内株式 | 10.1 | 10.0 | 0.1 |
| 外国株式 | 10.7 | 10.0 | 0.7 |
| キャッシュ等 | 5.4 | 10.0 | -4.6 |
| 合計 | 100.0 | 100.0 | - |

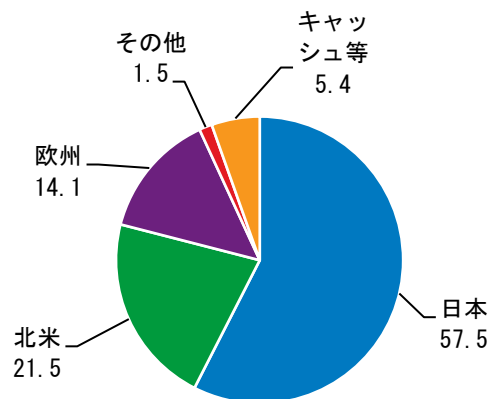
※ユーロ円債は国内債券に含まれます。
 ※債券は債券先物と金利先物を含みます。
 ※株式については、投資対象ファンドの現地月末データを使用しています。

実質円組入比率 77.3%

(為替ヘッジ+円資産の資産総額に占める比率)

※社内システムによる概算値。

(ご参考)地域別構成比率(%) - 概算



※株式については、投資対象ファンドの現地月末データを使用しています。

運用担当者のコメント

1. 市場環境

主要国の株式市場では、10月前半、前月の流れを引き継ぎ、不安定な動きに終始しましたが、中旬より米国にて7-9月期の企業業績発表が始まると、それまでの悲観的なファンダメンタルズ見通しの修正も手伝い、株式市場では、下方トレンドを脱する形で、月後半より上昇の動きに転じました。それまで懸念されていた中国における不動産セクターの信用不安問題や、中国の電力政策に伴う製造業の生産活動の低迷、といったマイナス材料が消化された一方で、市場の注目度は7-9月期以降の業績動向や、年末に向けたマクロ経済、業績の回復度合いに移りました。

債券市場では、欧米の長期債市場にて、9月のFOMC(米連邦公開市場委員会)直後から、短期間で大幅な金利上昇が見られ、それが資本市場全体のリスク許容度の低下をもたらしました。米国10年物国債利回りは、FOMC直後の9月後半に大幅に上昇した後、10月は殆どの期間でその流れを引き継ぐ形となりました。特に、金融政策の変更に対する感応度の高い2年債や3年債の金利水準は欧米や豪州で急上昇し、市場に不安定感を与えました。

このような投資環境を反映し各資産のベンチマーク・リターンは国内債券が-0.10%、国内株式が-1.43%、外国債券ヘッジ付きが0.06%、同ヘッジなしが+1.84%、外国株式が+7.23%となりました。

2. 市場の見通し

今後の運用については、主要国の良好なマクロ・ファンダメンタルズや企業業績に対する評価と、各国の景気刺激策に対する見通しを意識した運用を継続する方針です。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みの際には、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書(交付目論見書)のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

| 金融商品取引業者名 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|-----------------------|------------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 野村證券株式会社 | * 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| SMBC日興証券株式会社(一般取扱) | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | | ○ | ○ |
| 四国アライアンス証券株式会社 | * 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号 | ○ | | | |
| 株式会社横浜銀行 | * 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第36号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社千葉銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第39号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社東和銀行(インターネット専用) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第60号 | ○ | | | |
| 株式会社京都銀行 | * 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社岩手銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社広島銀行 | * 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社伊予銀行 | * 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社香川銀行 | * 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社福岡銀行 | * 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |

*印の販売会社では、新規お申込みを受付けておりません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 株価変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の株式に投資します。したがって、世界の経済および市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金が増減し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 金利変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 信用リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の格付の変更により債券の価格が増減することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

当ファンドおよび当ファンドの投資対象ファンドは、円以外のさまざまな外貨建有価証券等に投資することができます。原則として、為替ヘッジ(投資対象ファンドにおいて円に対する為替ヘッジが行なわれている場合はこれを含みます。)を行なわない部分をファンドの純資産総額の30%程度までとして、為替変動によるリスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行なわない部分について為替差損が生じることがあります。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドの投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- ・主要投資対象とするファンドの購入・換金に制限がかかった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行なっております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行なっております。

手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|--------------------|---|
| 購入単位 | 1万円以上1円単位とします。 なお、販売会社によって上記と異なる購入単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社が定める日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 1口以上1口単位または1円以上1円単位 なお、販売会社によって上記と異なる換金単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金制限 | 大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。 |
| 信託期間 | 無期限(設定日:1998年12月1日) |
| 繰上償還 | 当ファンドは換金により受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。 |
| 決算日 | 6月16日および12月16日(ただし休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 収益分配金は税引後、全額自動的に再投資されます。 |
| 信託金の限度額 | 信託金の限度額は5,000億円とします。 |
| 公告 | 投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除または益金不算入制度の適用はありません。 |

ファンドの費用

■ ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | (各費用の詳細) | | |
|---------------------|--|---|----------------------|---|
| 購入時手数料 | 購入受付日の翌営業日の基準価額に <u>2.20%</u> (税抜2.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。 | 購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価 | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | - | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | (各費用の詳細) | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの純資産総額に対して年 <u>1.507%</u> (税抜1.37%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。 | 運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率 | | |
| | 運用管理費用 の配分 | (委託会社) | 年0.748% (税抜0.68%) | ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価 |
| | | (販売会社) | 年0.715% (税抜0.65%) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| | | (受託会社) | 年0.044% (税抜0.04%) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
| その他の費用・ 手数料 | ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 また、投資対象ファンドに係る保管報酬、事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。 | ・ファンドの諸経費:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ・外貨建資産の保管費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 | | |

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。